

会 議 録			
第 4 回 和光市介護保険運営協議会			
開催年月日・召集時刻		平成 2 8 年 2 月 1 0 日（水）午後 2 時 3 0 分	
開 催 場 所		和光市役所議会棟 3 階 全員協議会室	
開催時刻	午後 2 時 3 0 分	閉会時刻	午後 3 時 3 0 分
出席委員		事務局	
菅野 隆		保健福祉部長 東内 京一	
津川 知子		長寿あんしん課長 結城 浩一郎	
金子 正義		福祉政策課長 阿部 剛	
田中 公美		長寿あんしん課課長補佐 平川 一朗	
千葉 洋平		長寿あんしん課介護福祉担当	
臺信 澄子		統括主査 堀江 和美	
佐藤 松子		主 事 青木 順子	
平内 紀子			
大西 康之			
金子 好亘			
富岡 武光			
木暮 晃治			
松根 洋右			
荻野 比登美			
亀田 勝枝			
欠 席 委 員			
備 考			
会議録作成者氏名		青木 順子	

会 議 内 容

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、平成 27 年度第 4 回和光市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。 本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前配布資料

①資料No.1 平成 27 年度和光市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）（案）について

②資料No.2 平成 28 年度和光市介護保険特別会計当初予算（案）について

当日配布資料

③会議次第

④資料No.2-1 第 1 号被保険者の状況

資料の不足がある方は挙手をお願いします。（なし）

開会にあたりまして、東内保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

東内保健福祉部長

あらためまして、皆様こんにちは。

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして感謝申し上げます。

立春になったとはいえ厳しい寒さが続く中、風邪とかインフルエンザとか今年は医療費は伸びないかと思ったのですが、ここにきてインフルエンザ等の学級閉鎖が多くなっている状況であります。

まず、介護保険におきましては、本日、第 6 期計画の 1 年目の、27 年度の最終補正と、さらには 2 年目となる 28 年度の新年度予算についてご審議いただきたいと思っております。

トピックスにいきますと、昨年、安倍首相に和光市の介護保険並びにネウボラという子ども子育ての施設をご視察いただきました。先週の月曜には、急遽、塩崎厚生労働大臣がお見えになり、また介護予防関係と子どもの関係のご視察を経て、子どもの関係について本国会に改正法案を出すのだと。それは和光市がネウボラという子ども版の包括ケアのようなことを行っていることが挙げられます。

そういう良い話がある一方で、和光市の介護保険は介護の切り捨てではないですけれども、そういう間違ったとらえ方の記事が出るこ

	とがあって、私のインタビューも言ったことはほとんど書かれていないで、摘んだところが載っているという状況ですね。こういう場合は、事実と違うところはきちんと述べていきたいと思いますし、和光市としての介護保険の理解というのは、市民の方と一緒に、また委員の方と一緒にやってきておりますので、今後もさらにまた強化を図っていききたいと思っております。 また本日も忌憚のないご意見等をよろしくお願いいたします。
事務局	運営協議会に対しまして市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、公務のため、東内保健福祉部長が代理で行います。 東内保健福祉部長（「諮問書」を読み上げ会長に渡す。）
事務局	それでは、議事進行につきましては菅野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
菅野会長	ただいまから、平成２７年度第４回和光市介護保険運営協議会を開会いたします。 まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。
事務局	本日の出席委員は、委員１５名中で１５名です。
菅野会長	本日の協議会につきまして、和光市介護保険条例第２０条第２号に規定されている委員の過半数の要件を充足しておりますので、会議は成立となります。 それでは、ただいま諮問がありましたので、これに基づき議事に入ります。 まず、議事録の署名人を指名させていただきます。名簿順でございますが、千葉委員、臺信（だいのぶ）委員、議事録の署名をお願いします。 それでは、諮問事項１「平成２７年度和光市介護保険特別会計補正予算（第３号）（案）について」事務局より説明をお願いします。
事務局	長寿あんしん課の結城と申します。よろしくお願いいたします。

それでは平成２７年度和光市介護保険特別会計補正予算（第３号）（案）について、資料に沿ってご説明申し上げます。

恐れ入りますが、歳出からご説明いたします。資料２ページをご覧ください。まず款１の総務費についてご説明いたします。こちらは補正額はゼロとなっていますが、システム改修にかかる事業につきまして、国から受ける介護保険事業費補助金が確定いたしましたので、補助額２０５万３千円を事業の財源として充てる一方で、一般会計からの事務費繰入金として充てていた分を減額するという、財源振替を行っています。

次に款５の地域支援事業費についてですが、こちらにつきましても補正額はゼロとなっていますが、款１と同じく財源の振替のみの補正となっています。こちらは後ほど歳入の方でご説明申し上げます。続きまして、款６利用者負担額軽減制度事業費について、こちらは社会福祉法人が低所得の方に対し、利用者負担の軽減を実施し、その一部を市が助成する制度ですが、その対象者及び一人あたりの軽減額が当初見込みを下回っていることから、１３２万２千円を減額補正し、補正後予算額を９５万円としています。

この事業の軽減対象となっているサービスは、和光福祉会の運営する特別養護老人ホームと和光福祉会が行う訪問介護事業で、前年度も同様に３月定例会において減額の補正をしています。軽減制度の導入から３年が経過しまして、制度についての周知が進むとともに、利用対象者数もある程度、把握できるようになってきていますので、平成２８年度予算では減額補正の必要がないよう、より精度の高い予算計上をしてまいります。

最後に、款８の基金積立金ですが、介護給付費準備基金の資金運用利子の確定に伴い、２万８千円増額補正しています。

次に歳入についてご説明申し上げます。１ページ目をご覧ください。まず款２の国庫支出金についてですが、目１調整交付金では、平成２７年４月から開始した地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に対する調整交付金として、総合事業調整交付金という節を新たに設けています。総合事業に係る国の負担割合は２５％ですが、そのうち５％はこの総合事業調整交付金として交付されることを受け、計上しているものです。

これに伴い、目２地域支援事業交付金については、５％分にあたる５０８万８千円を減額補正しています。

しかし、新たに設定した総合事業調整交付金につきましては、すべ

ての自治体が一律５％交付されるのではなく、介護給付費と同じ算定方法で算定された交付割合で交付されることになっています。本市の場合だと平成２７年度は１．２９％を交付される見込みですので、１．２９％にあたる１３１万３千円を計上しています。

５％の減額分５０８万８千円と、１．２９％の増額分の１３１万３千円による差の減収分３７７万５千円につきましては、本来１号保険料を充てることとなっていますが、見込み額を計上していますので、基金繰入金を上乗せし、予算計上を行っています。

先ほど歳出の地域支援事業費で、説明を後に回ささせていただきましたのは、この部分に関連したものでございます。

歳出へお戻りいただき、款５地域支援事業費の欄をご覧ください。

今回、総合事業交付金が設けられることに伴い、国庫支出金のうち、３７７万５千円を基金繰入金、つまり一般財源から振り替えることになるため、財源の内訳が変わることを示しています。

たびたび申し訳ありませんが、再び歳入の方へお戻りください。

続いて、国庫支出金のうち目３介護保険事業費補助金についてです。先ほど歳出で申し上げましたとおり、システム改修にかかる国庫補助金の額が確定しましたので、２０５万３千円を計上しています。

これに連動して、款６繰入金 項１一般会計繰入金 目２一般会計繰入金のうち節１事務費繰入金について、同額の２０５万３千円を減額しています。

また、款４県支出金の介護保険事業費補助金についてですが、こちらも歳出でご説明申し上げました社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業費の減額に連動するものです。県負担分７５％にあたる９９万２千円を減額しています。残り２５％は市負担分で、款６繰入金 項１一般会計繰入金 目２一般会計繰入金のうち、節３その他一般会計繰入金で３３万円を減額しています。

款５財産収入については、介護給付費準備基金運用利子が確定したため、２万８千円を増額しています。

参考までに、補正予算の財源充当表と、予算全体を見渡せるようＡ３版の歳入・歳出予算の資料を添えさせていただきましたので、あわせてご覧ください。今回の補正予算にかかる説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

菅野会長

事務局からの説明が終わりました。質問等ございましたらお願いします。

田中委員	ちょっと教えていただきたいのですが、利用者負担額軽減制度事業費というのは、どのような見込だったのでしょうか。
事務局	お答えいたします。まず、平成２７年度の特養の方は４２件の見込みでしたが、実績は２４件でした。訪問介護、ヘルプの方は、２９件の見込みが７件の実績となっています。また、軽減額の見込みも１件あたり特養は３，７１４円を計上していたのですが、実績としては３，１７３円でした。ヘルプの方は見込み１，１５７円が、実績では５３６円ということで、実績値が約半数のような状態となっています。 これは２７年度までは、予算の計上としては可能性のある人すべてを見込んで予算編成してきたのですが、実際は資産状況や保険料段階を考えますとこのような半数の実績となりますので、２８年度の予算編成では、またこのような補正がないように対象者数を精査して予算計上をしています。
田中委員	ありがとうございました。
菅野会長	ほかにいかがでしょうか。質問がないようでしたら採決を行います。諮問事項１「平成２７年度和光市介護保険特別会計補正予算（第３号）（案）について」、原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
菅野会長	それでは、次に進みます。 諮問事項２「平成２８年度和光市介護保険特別会計当初予算（案）について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは資料 No. 2 をご覧ください。平成２８年度介護保険特別会計当初予算（案）について、ご説明します。 まず基本方針についてですが、第６期介護保険事業計画として策定した「長寿あんしんプラン」では、地域包括ケアシステムにより、今まで以上に介護保障と自立支援を発展させることを目標としています。平成２８年度当初予算では、平成２７年度の実績を踏まえて、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を更に充実させるほか、

地域密着型サービスの基盤整備を進める等、第6期介護保険事業計画を着実に推進することを念頭に予算編成をしております。

平成28年度の新規事業としましては、低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業の実施と、地域密着型サービスの整備を予定しています。アの住まいのモデル事業につきましては、既に平成27年度の途中から始めている事業ですが、介護保険事業費補助金を活用し、低所得、低資産で社会的つながりが乏しい等の高齢者を対象に、安定的、継続的に地域生活を営むことができるよう、住まいの確保や日常生活上の支援を行うものです。地域における支援体制を構築することを目的に「和光市地域包括ケア住まい相談センター」を設置し、平成28年1月から事業を開始しています。平成28年度ではこの事業を通年に渡って本格稼働させて、定着させていきたいと考えております。

地域密着型サービスの整備につきましては、第2回運営協議会でご審議いただきましたとおり、北エリアに、認知症対応型共同生活介護と看護小規模多機能型居宅介護の併設型施設を整備するとともに、南エリアと中央エリアに、それぞれ定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備いたします。また、南エリアには、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を併設したサービス付き高齢者向け住宅を整備してまいります。

これらの事業を踏まえて編成した平成28年度介護保険特別会計予算の歳出ですが、介護給付費については、事業計画で推計していたものを、直近の給付実績や新しく整備されるサービスの見込量を考慮して補正したものとなっています。また、地域支援事業費については、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を平成27年度の実績を踏まえて計上しているほか、包括的支援事業では平成27年度から地域支援事業で実施している、地域ケア会議や認知症初期集中支援、生活支援コーディネーターの経費を引き続き計上し、生活支援サービス体制の整備を図るものとなっています。

続いて、歳入についてご説明いたします。

主に介護保険料、国・県等からの負担金、補助金、交付金、一般会計からの繰入金で構成されています。介護保険料は、歳入の24.0%を占めており、こちらは被保険者数の増加等を反映したものになっています。また、介護給付費等の歳出に連動する国・県・支払基金からの拠出金は、歳入全体の56.9%となっています。その他、保険給付や各種事業費のため、一般会計や介護給付費準備基金

からの繰入金を計上し、予算を編成しております。

予算規模について、平成28年度の予算規模は32億7,852万9千円となっており、平成27年度の当初予算30億8,827万1千円と比較して、1億9,025万8千円、6.2%の増加となっています。

3ページをご覧ください。平成28年度の年間の被保険者数として、事業計画では14,057人を見込んでいます。平成27年度の計画値と比較し407人、3.0%の伸びとなっています。

なお、この数値はあくまで事業計画値ですが、当日配布資料として平成27年10月現在の被保険者数等が記載された資料をお配りしていますので、そちらをご覧ください。

和光市では若者の流入人口が多く、総人口が本制度施行の2000年、平成12年の66,734人から80,480人へと増加していることもあり、それほど急速に高齢化が進んでいないように感じられるかもしれませんが、15年前の平成12年4月時点で9.8%だった高齢化率は、現在は17%台へと着実に増加しています。高齢者人口を見ると15年前に6,542人だった被保険者数が、平成27年4月では13,617人と約2倍に増えており、そのうち前期高齢者数が4,357人から7,918人と1.8倍の伸びとなっている一方で、後期高齢者数が2,185人から5,699人へと約2.7倍もの伸びとなっています。今後も高齢者のうち、特に後期高齢者の増加が進むことが予想されます。また、ここに記載はありませんが、平成26年4月1日のデータでは、一人暮らし世帯は3,185世帯、二人暮らし世帯は2,369世帯となっており、当時の高齢者世帯数9,343世帯に対し、一人又は二人暮らしの高齢者世帯は59.4%と高い割合となっています。このような被保険者の状況に加え、認定者数の推移等を的確に見極めた上で、介護保険事業を運営してまいりたいと思います。

それでは資料No.2の3ページへお戻りください。記載のとおり、保険料の基準額は3年間変わらず4,228円となっています。

続いて、4ページは歳入に関する資料となっています。主なものとして、介護保険料が7億8,800万7千円を予定しています。国庫支出金 6億855万5千円、支払基金交付金 8億2,862万8千円、県支出金 4億2,981万4千円、一般会計繰入金 5億9,134万8千円、介護給付費準備基金繰入金 3,194万3千円となっています。

次に歳出についてご説明します。

総務費として、1億9,170万9千円を計上しています。主なものとしては、地域包括支援センターの委託費1億1,496万6千円があります。

保険給付費の総額は28億4,953万6千円で、主な内訳は、介護等サービス諸費として、居宅サービス費17億576万8千円、施設サービス費9億2,421万1千円を計上しています。平成28年度開設予定の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の給付費はこの居宅サービス費に含まれています。また、介護予防サービス等諸費として3,958万2千円、その他諸費として164万5千円、高額介護等サービス諸費として9,045万3千円、特定入所者介護サービス等費として8,787万7千円を計上しています。

続いて、6ページをご覧ください。市町村特別給付費について、紙オムツ等サービス費、地域送迎サービス費、食の自立・栄養改善サービス費として、合計6,039万6千円を計上しています。地域支援事業費、こちらは1億5,247万6千円を計上しています。利用者負担額軽減制度事業費は126万3千円。また、新規事業として低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業費として510万7千円。保健福祉事業費は総額で1,630万5千円で、平成28年度から新たに、介護予防強化サービス事業費714万6千円を計上しています。7ページから9ページは当初予算全体の資料を添付していますので、目を通していただけたらと思います。

それでは10ページをご覧ください。こちらは介護給付費の資料となっています。この中で特に平成27年度と比較し、大きく増加しているものとして、高額介護サービス費と特定入所介護サービス費が挙げられます。高額介護サービス費については、平成27年8月改正で2割負担が開始したことに伴い、支給額が増加していることから、前年度に対し1.21倍となる金額を計上しています。同じく8月改正による影響で、特定入所者介護サービス費が増加しており、こちらも前年度と比べて1.24倍となる金額を計上しています。

部長

この部分だけ非常に細かくて申し訳ないのですが、資料の介護サービス費の表を見ていただけますか。執行見込額合計という欄に「平成27年度当初予算額（参考）」と、さらに下に「平成28年度当初予算額」がございます。一番右に高額介護サービス費の欄がございまして、平成28年が9,040万3千円と出ています。それが平

成27年当初は7,490万でした。一気に2千万近く伸びている訳ですね。これは1割負担だったものが、高額所得の人は介護が2割負担になった。2割負担の人に対して補助が出るのでこの額が伸びて、今回大きく動いています。

それでは11ページをご覧ください。介護給付に対する法定負担割合が示された資料です。黒網が掛けられている項目が、施設サービス費、それ以外は居宅系のサービス費になります。居宅と施設に分かれて、国・県からの交付金の割合が決まっていますので、それぞれの負担割合を掛けて算出したものが、次の12ページのグラフで示しています。円グラフの左側の介護保険料と支払基金交付金、2号被保険者の皆様に負担していただいている保険料を合わせますと53.5%と2種類の保険料の負担割合が50%を超える構成割合となっています。

続きまして、地域支援事業費の法定負担割合についての資料です。

13ページをご覧ください。上の介護予防・日常生活支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業費として8,191万8千円、一般介護予防事業費として2,793万1千円を計上しています。また、下の欄の、包括的支援事業・任意事業では、総合相談支援事業・権利擁護事業費で、対象者が伸びていることから平成27年度の1.47倍となる1,220万6千円を計上しているほか、認知症初期集中支援事業125万8千円、地域ケア会議105万6千円、生活支援体制整備事業900万円を計上しています。結果、地域支援事業費の総額は、1億5,247万6千円で、国や県、支払基金からの交付金の内訳は14ページに示したとおりとなっています。介護予防・日常生活支援事業費では、1号保険料と地域支援事業支援交付金、2号被保険者の皆様に負担いただいている保険料ですが、この2つの保険料で53.5%と5割を超える構成割合となっています。これは介護給付費と同じ構成割合です。一方、包括的支援事業・任意事業については、2号被保険者による負担がありませんので、保険料の占める割合は22%、2割程度となっています。

最後に、歳入の介護保険料について簡単に触れさせていただきます。資料No.2の4ページへお戻りください。

介護保険料7億8,800万7千円、こちらの積算方法についてですが、特別徴収の割合を全体の約86%、普通徴収の割合は約14%としまして、保険料段階別の見込人数にそれぞれ収納率を掛けて積算しています。特別徴収による保険料は6億7,111万7千円、

	普通徴収による保険料は9, 832万6千円を見込んでいます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等ございましたらお願いします。
大西委員	資料2ページで、地域支援事業についての説明がありました。平成27年度に実施してきた事業の引き続きの実施と、さらに各施策の推進とありますが、28年度はそれだけで、新しい事業はあるのでしょうか。ないのでしょうか。
事務局	介護予防・日常生活支援総合事業は先ほどの説明にもありましたが、28年度には北エリアにグループホームと併設して、看護小規模多機能を有した施設が整備予定となっています。そちらに地域密着スペースを作り、うえるかむ事業といってお近所の閉じこもっている方々に来ていただいて、できるだけ元気になっていただこうという事業を考えております。その分を新規事業として計上しているところです。以上です。
大西委員	28年度はもっとしっかりやらなくても大丈夫でしょうか。うえるかむ事業を実施されて、もうそれ以上、手が回らないということではありませんか。
事務局	うえるかむ事業を新設して、今ある事業は踏襲していくことになります。27年度4月にスタートした本町小近くのまちかど健康広場とか、まちかど相談室について充実させるということで、回数や参加される方の人数を増やしていきたいと思っております。
東内保健福祉部長	補足します。制度的には要支援1と2で、予防のデイサービスと訪問のヘルパーが制度的にはなくなっているんですね。要支援1・2は、訪問介護と通所介護がない。その代わり和光市は総合事業に移行したので、地域支援事業で、今のところA型事業ということで前の事業が基本的に存続しているんですね。ということは、要支援1・2の介護度がなくてもA型事業には総合事業対象者として行けるので、介護の切り捨てなんていう文句は全然ないですね。そういう制度になっているんです。それを解釈が間違った記事で切り捨てなんて言われるから、ちょっとおかしいことになるのですけれど。

	その関係でいくと、さらに拡充してAからCに行って、従来の要支援1・2から元気になりました、さらに元気になりましたという事業を、今回はうえるかむ事業で、受け皿をさらに北エリアに作るという拡充をしております。 そういう中で和光市は、制度の方では整備されて縮小されておりますが、地域支援事業を拡大して予防の受け皿はきちっと確保していく予算構成となっておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。
大西委員	うえるかむ事業はやっていますよね。現に見たことがあります。
事務局	やっています。
東内保健福祉部長	その場所を増やしていくところです。
大西委員	分かりました。ありがとうございます。
菅野会長	要支援・要介護、それぞれ継続してそういうサービスが続けられると。良くなって介護度がとれるとサービスが利用できなくなってしまうということで困ってしまうところが、続けていけるということですね。
大西委員	大事なところですので、そこをしっかりとやっていただけたら、もっともっと和光市が素晴らしくなると思います。
菅野会長	他にいかがでしょうか。
千葉委員	4ページの歳入で、滞納繰越分普通徴収保険料が計上されていますが、保険料の滞納対策はどのように行っていますか。
事務局	滞納に係る収納については、早期に収納部門と連携することが大事で、納税サポートセンターを活用しています。そこで納税業務の一体化を図っており、後期高齢者医療保険料や介護保険料についても一体的に納税サポートセンターで相談できるように取り計らっているところです。経済的に困窮されていて、なかなか保険料等を払えないという方についてもご相談に乗りながら収納率を上げていくということを考えています。また、コンビニ収納についてはぜひやっ

	ていこうと考えていますので、よろしくお願いいたします。
菅野会長	他にないようでしたら、お諮りします。 諮問事項２「平成２８年度和光市介護保険特別会計当初予算（案）について」、承認することについてご異議ございませんか。
各委員	異議なし
菅野会長	その他、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	次回の運営協議会の日程について、先に触れさせていただきます。 ２月２３日（火）午後３時３０分から市役所６階６０２会議室で、次回は運営協議会の地域密着部会としての開催をお願いしたいと考えております。 報告を兼ねまして、本日、介護保険計画に基づくサービス提供基盤の整備事業者選定会議、整備事業者の選定委員会を開きまして、申請事業者による公開プレゼンテーションを実施しております。傍聴者はいなかったのですが、公開という形でプレゼンテーションを実施しまして、事業者が決定しましたので、委員会から市長に報告をし、市長から運営協議会地域密着部会に事業者決定に係る諮問をするということでの承認をいただきたいと考えております。 今日の審議の内容について簡単に報告いたします。まずは、介護保険のグランドデザインで、定期巡回型訪問介護看護の事業者を計画の中で南エリア・ＤＩＫマンション周辺、中央エリア・ＣＩハイツ周辺と掲げております。まず、南エリアについては株式会社エースで、和光市で緊急通報システム等を運用・提供している事業者です。中央エリアについては今回の公募期間では応募する事業者がございませんでした。こちらに関しては、次回の運営協議会で公募から随意指定へ選考方式を変更することにご承認をいただきまして、２８年度中に確実に整備が進むよう、今後も引き続き事業者の誘致・働きかけをしていきたいと考えております。 もう１点は北エリアで、看護小規模多機能型居宅介護を併設した認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームで、こちらを公募にかけましたところ１社応募がございました。関東サンガという関東一円の施設運営を手がけている事業者と、一般社団法人ＹＹ企画という市内の事業者で、この２事業者のコンソーシアムという共同事業体で申請をいただいています。要は、大きな施設運営をして

菅野会長

いる側のノウハウと、地域で互助的な部分を含めた活動を行っている側の共同提案という、それぞれの強みを生かした提案となっています。

委員会については、外部有識者を含む5名で構成しており、審査は5名の評価で、平均点70点を基準点として、今回は定期巡回とグループホームそれぞれ1社ずつ応募がございましたが、2社とも基準点を超える評価をいただいております。次回の運営協議会で細かくご報告させていただきたいと思っております。以上です。

それでは、これで平成27年度第4回和光市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

《 閉 会 》

議事録署名人

印

印